

令和3年4月22日

東京都板橋区長 坂本 健 様

東京都板橋区資源環境審議会
会長 伊香賀 俊治

「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025」の策定について
(答申)

令和元年11月15日付31板資政第629号により諮問のありました、標記の件について答申いたします。

この諮問に対して本審議会では、各委員が学識経験者、地域団体・区民等を代表する者としての自覚と責任のもとに、区民の信頼に応えられるよう公平かつ客観的な立場で慎重に審議を行いました。

また、短期間に深度ある審議を進めるため、環境政策・温暖化対策部会を設置して、審議会4回、部会5回の計9回にわたる審議を重ね、「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025」の策定について答申をまとめました。

なお、本計画の名称については、板橋区の他の計画との整合により、板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025としています。

板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025では、「二酸化炭素排出量を令和32(2050)年度までに実質ゼロ」を長期目標とするとともに「SDGsの彼方に、地域と創るゼロカーボンシティ板橋」の実現を将来像として掲げ、その実現に向けて令和7(2025)年度までの計画目標を定めました。さらに、温室効果ガス排出量の削減に資する緩和策および気候変動適応法に基づく適応策と、それに向けた6つの基本方針と区民・事業者の取組(行動)、区の取組(施策)を定めるとともに取組指標を設定し、進行管理を適切に行えるようにいたしました。

本答申は、慎重に審議を重ねた結果であり、内容については最大限尊重し、実現に向けて取り組まれることを期待します。

また、新たな計画については、多くの区民・事業者の皆様に理解・活用され、区が連携・協働し、一体となって取り組んでいくことで、より一層発展することを切望いたします。